

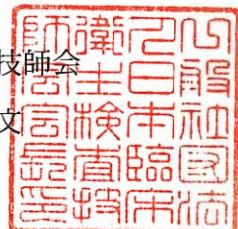


25日臨技発第115号
平成25年8月19日

都道府県臨床(衛生)検査技師会
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

会長 宮島 喜文



認定心電検査技師制度の方向性について（報告）

謹啓

時下、貴会におかれましてはますますご発展のこととお慶び申し上げます。

平素は日臨技の運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

今年度の認定心電検査技師試験については、日臨技と日本心電学会の双方から実施案内がなされ、会員や都道府県技師会から「どちらの試験を受験するべきか」等との問い合わせをいただくなど、混乱が生じ、色々ご迷惑をおかけしています。

このことにつきましては、平成25年7月18日付25日臨技発第88号本職通知「認定心電検査技師制度の認定検査技師機構への移行協議について」において、既存組織の認定検査技師機構の枠組みの中で本制度の一本化を提案するなど、最大限の努力をしてまいりましたが合意に至ることはできませんでした。甚だ遺憾な結果であります。

すでにご承知のとおり、この提案については、7月27日の日臨技の理事会においても同意・確認されており、このことが合意に至らないことから、今年度の認定心電検査技師制度は従前どおり日臨技認定センターで認定試験ならびに資格更新を実施することになりました。

この間の経緯や問題点については、会報JAMTなどを通じて順次公表し、透明性を高めるとともに、再度、このような事態に至らぬよう毅然とした対応をして参ります。

会員に対しては、別添、平成25年8月19日付25日臨技発第116号本職通知「認定心電検査技師制度の方向性について（報告）」により、ご報告いたしますが、貴職におかれましても、お忙しいとは存じますが、貴会の会員、受験者及び認定資格取得者に対して周知頂きますようお願い申し上げます。

謹白